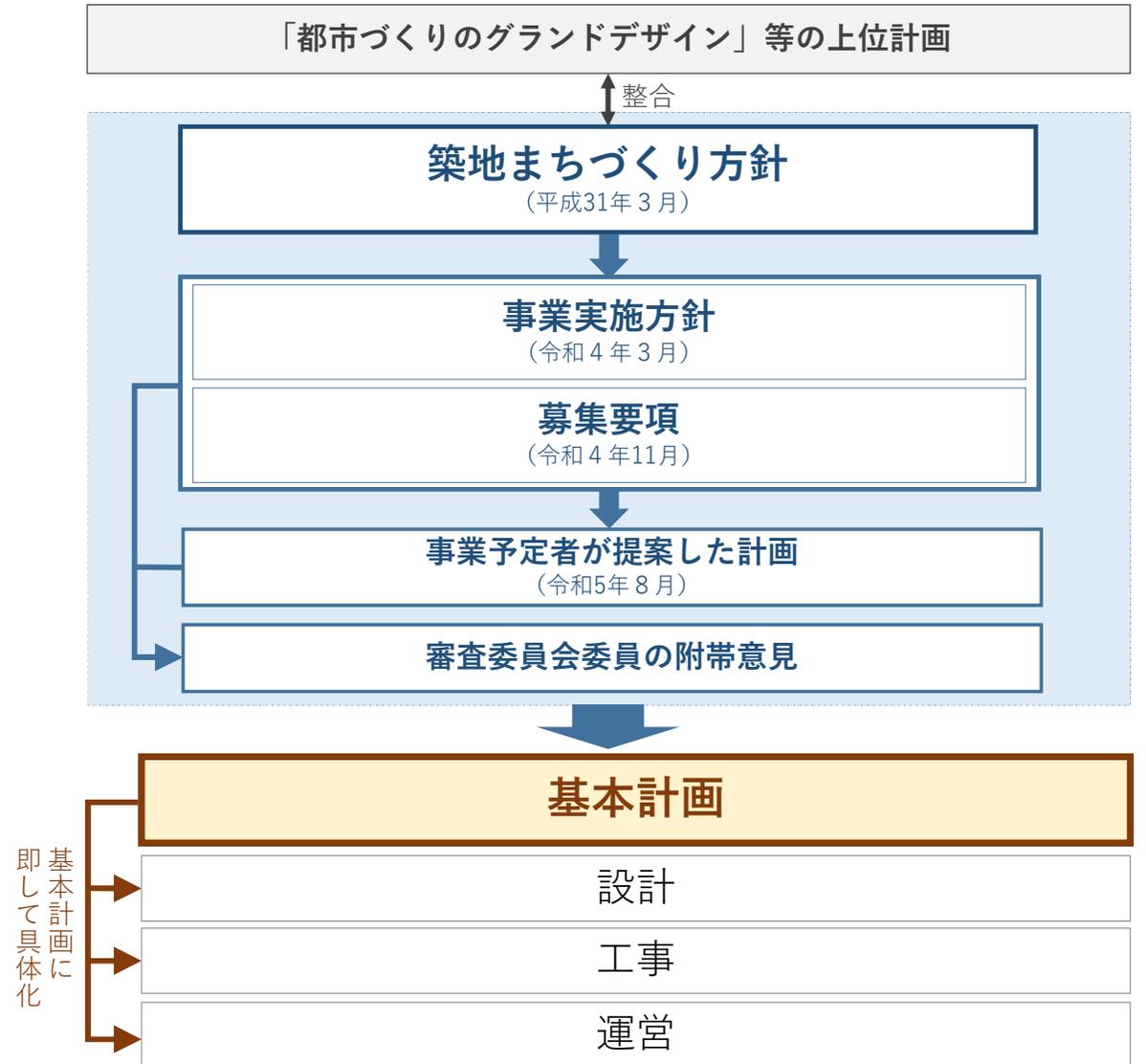


<基本計画の位置づけ>

- 築地まちづくり方針、事業実施方針、募集要項、事業予定者が提案した計画、審査委員会委員の附帯意見等を踏まえ、事業予定者において策定
- まちづくり方針に掲げた将来像等の実現に向けて本事業を総合的かつ効果的に推進するための基本的な考え方や施設整備・運営維持管理等に関する基本的事項等を規定
- 今後、本事業を具体化する際の拠り所となるもの



基本計画について

<基本計画の構成案（たたき台）>

序章 はじめに

第1章 地区の将来像

- 1) 地区の現状、課題、経緯
- 2) 地区の将来像
- 3) 事業予定者の提案と附帯意見

第2章 整備計画

- 1) 基本的な考え方
- 2) 都市基盤整備
- 3) 土地利用
- 4) 景観形成
- 5) 環境配慮等
- 6) デジタル技術の活用
- 7) にぎわいの先行的な創出

第3章 運営維持管理計画

- 1) 基本的な考え方
- 2) 運営及び維持管理の業務体制等
- 3) 都への報告等

第4章 エリアマネジメント実施計画

第5章 都民等への情報発信